



2025 年 11 月 21 日

各 位

会社名 株 式 会 社 メ デ ィ ネ ッ ト
代表者名 代表取締役社長 久布白 兼直
(コード番号:2370 東証グロース)
問合せ先 取締役経営管理部長 落合 雅三
(TEL 03-6631-1201)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 21 日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分について、2025 年 12 月 17 日に開催を予定している第 30 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行う目的

当社は、過年度及び第 30 期事業年度において当期純損失を計上し、1,362,138,158 円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。

早期の業績改善と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、繰越損失の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。そのため、今後の効率的な経営を維持するため、財務体質の健全化を図ることを目的として、この欠損金を補填し、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものです。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

(1)減少すべき資本金の額

資本金の額 5,102,250,157 円のうち 1,358,288,102 円を減少し、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2)減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額 3,850,056 円を全額減少し、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(3)資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第 452 条に基づき、増加後のその他の資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当します。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、「上記 2.」の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金 1,362,138,158 円の全額を減少して、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填に充当します。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,362,138,158 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,362,138,158 円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の日程

- | | | |
|-----------------|------------------|--------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025 年 11 月 21 日 | (本日) |
| (2) 株主総会決議日 | 2025 年 12 月 17 日 | (水曜日) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2025 年 12 月 18 日 | (木曜日) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2026 年 1 月 19 日 | (月曜日) |
| (5) 効力発生日 | 2026 年 1 月 31 日 | (土曜日) |

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、また、発行済株式総数にも変更はありませんので、1 株当たり純資産額に変更を生じるものではございません。また、2026 年9月期の業績に与える影響は軽微です。

なお、上記内容につきましては、2025 年 12 月 17 日開催予定の第 30 回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上